

## 庁 議 会 議 録

- 1 会議名称 令和6年12月さぬき市部長会議
- 2 担当課 総務部総務課
- 3 日時 令和6年11月28日（木）9時00分～10時00分
- 4 場所 さぬき市役所本庁3階 301会議室
- 5 出席者 市長、審議監、総務部長、市民部長、健康福祉部長、建設経済部長、議会事務局長、教育部長、市民病院経営管理局長、総務課長、政策課長（計11人）
- 6 次第 (1) 開会  
(2) 市長挨拶  
(3) 各種懸案事項及び連絡調整事項について  
(4) 各部局の状況報告について  
(5) その他  
(6) 閉会

### 7 議事の概要及び発言の要旨

<b>【各種懸案事項及び連絡調整事項について】</b>	
<b>協議題</b>	(1) 第26回辛立文化センター冬のつどい／じんけんフェスタ～2025からたち～の開催について（人権推進課）
内容等	人権・同和問題の解決と正しい理解と協力を図るため、辛立文化センターにおいて交流事業として開催する「冬のつどい」について、職員に、その運営協力等を依頼した。（市民部長） <b>【開催日時】</b> 令和7年1月25日（土）9時45分から15時30分まで <b>【開催場所】</b> 辛立文化センター
<b>協議題</b>	(2) さぬき市第5期地域福祉計画策定に伴う庁内ヒアリングシートの作成について（福祉総務課）
内容等	令和7年度から5年間を計画年度とする「さぬき市第5期地域福祉計画」を今年度中に策定することから、現計画の基本目標ごとに、取組の実施状況や次期方針等を把握して計画に反映させるため、庁内ヒアリングシートの作成を依頼した。（健康福祉部長）
<b>【各部局の状況報告について】</b>	
総務部	○時差出勤の適正実施について 感染症対策における新しい生活様式での働き方を推進するとともに、柔軟な働き方を通じて、職員のワーク・ライフ・バランスの実

	<p>現や業務能率の向上を図ることを目的とし、現在、時差出勤を実施しているが、職員の勤務形態に偏りがある部署が見受けられるため、所属長は、所属職員の希望や負担を考慮した勤務の割り振りを行うとともに、開庁時間内における行政サービスが著しく低下することがないように留意した上で、時差出勤を実施するよう依頼した。</p> <p>→市長から、市民や職員間で不平や不満が出ないように、所属長をはじめとする全職員で、この制度をより良い方向に活用するよう指示があった。</p>
	<p>○職員の通年輕装勤務の実施について</p> <p>これまで本市においては、5月から10月までをクールビズ期間とし、ノーネクタイ等の軽装勤務を実施してきたが、県内外の自治体において、通年輕装勤務の取組が進んでいるため、本市においても気候等に応じた服装で勤務することによる業務の効率化を図るとともに、庁舎内の適正な室温管理による省エネを推進するため、令和7年1月1日から職員の通年輕装勤務を実施することを報告した。</p> <p><b>【対象者】</b></p> <p>全職員（再任用職員、会計年度任用職員を含む。）</p> <p>※ただし、医療職などの制服を着用する職員は除く。</p> <p><b>【留意事項】</b></p> <p>①「基本となる服装」は、スーツ（上下）、襟付きシャツ、ネクタイ、ビジネスシューズとするが、通年において軽装勤務も可能とする。</p> <p>②式典や外部の会議への出席など、社会通念上必要と判断される場においては、「基本となる服装」とし、他の参加者に対して礼を失することのないよう配慮する。</p> <p>③勤務中の服装を自由にするものではなく、軽装であっても、清潔感があり節度ある落ち着いた服装とし、市民に不快感や違和感を与えない身だしなみであることを前提とする。</p>
市民部	<p>○マイナンバー業務休日開庁について</p> <p><b>【開庁日】</b> 令和6年12月8日（日）</p> <p><b>【時 間】</b> 午前9時から正午まで</p> <p><b>【窓 口】</b> 市民課及び総合支所</p> <p>※令和6年11月10日（日）の来庁者数実績142件（前月比29件増）</p> <p>→市長から、マイナンバーカードの保険証利用について登録手続きができる場所について質問があり、市民部長等から、医療機関、調剤薬局のほか、市役所では市民課（市民ホール）及び総合支所で手続で</p>

	<p>きるとともに、自身のスマートフォン上でも手続できる旨、回答があった。</p>
<p>議会事務局</p>	<p>○令和6年さぬき市議会第4回定例会における会期日程の変更について 12月17日（火）に学校給食共同調理場施設整備特別委員会を開催することになった旨、報告した。</p> <p>○令和7年さぬき市議会第1回定例会における会期日程表（案）の変更について周知した。</p> <p>○議場での防災用ヘルメットの着用について 先に実施した市議会防災訓練において、議場では椅子が固定されており、地震発生時における安全確保行動が難しいとの意見があったことから、次回の市議会第4回定例会から、議員は議場にヘルメットを持ち込むこととするため、執行部もヘルメットの持込みについて検討するよう依頼した。</p> <p>○市議会における服装について 市議会では、これまでどおりクールビズ期間中の5月から10月まではノーネクタイ及び上着の着用は任意とし、11月から4月まではネクタイ及び上着の着用を必要とする従来どおりの取扱いとすることを報告した。</p>